

平成 28 年度 第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 平成 28 年 7 月 28 日 (木) 18 時 00 分～19 時 40 分

場所 石狩市役所 3F 庁議室

議事次第

◇開会

◇環境市民部長挨拶

◇本委員会について

◇委嘱状交付

◇委員自己紹介

◇委員長副委員長選出

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

① 第 3 次石狩市男女共同参画計画について

② 平成 28 年度男女共同参画実施事業について

<協議事項>

① 男女共同参画意識に関するアンケートについて

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉 会

出席者

役 職	委 員		職 員 (事務局)			
	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	阿部 包	○	環境市民部	部長	新岡 研一郎	○
副委員長	岡本 峰子	○	広聴・市民生活課	課長	田村 奈緒美	○
委 員	安部 紀江	×		主査	山本 健太	○
	西澤 理佳	×		主任	瀧坪 真里依	○
	伊藤 美由紀	○		主事	君野 彩花	○
	鎌田 加津枝	○				
	釣本 明雅	○				
	芳賀 武士	○				
	袴田 律子	○				
	新田 大志	○				
	沼田 式朗	×				
村上 讓司	○					

傍聴者 0 名

◇開会

【事務局（田村課長）】

定刻になりましたので、これより平成 28 年度第 1 回男女共同参画推進委員会を始めさせていただきます。委員が改選してから最初の委員会ですので、委員長が選出されるまでは、事務局で進行を務めさせていただきます。

まず初めに本日の予定と資料確認をさせていただきます。資料につきましては、

- <資料 1 石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱>
- <資料 2 第 3 次石狩市男女共同参画計画>
- <資料 2-1 計画掲載施策事業一覧>
- <資料 3 平成 28 年度男女共同参画実施事業一覧>
- <資料 4 男女共同参画意識に関するアンケート項目一覧>

となっております。足りない物などございましたら、事務局までお申し付け下さい。

次に予定ですが、目途として 19 時 30 分に終了したいと考えておりますので、円滑なご審議よろしくお願い致します。

◇環境市民部長挨拶

【事務局（新岡部長）】

みなさんこんばんは。この度は、第 8 次石狩市男女共同参画推進委員会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

石狩市では平成 12 年に本市最初の男女共同参画計画「いしかり男女共同参画プラン 21」を策定して以来、平成 23 年に第 2 次計画を、そして今年度は第 3 次計画をスタートさせ、地域社会全体で男女共同参画社会を推進していけるよう取り組んでいるところであります。

国においては、1 億総活躍社会の実現に向け、「女性活躍推進法」を制定し、女性が自らの希望や夢を実現できる社会をつくること、そしてワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方を変えてみよう「カエル！ジャパン」というキャンペーンを推進するなどの取り組みを進めております。具体的には内閣府が主管となり、労働政策や子育て支援などの各種施策を担当省庁と連携する形で進めています。

本市においても、これまでの取り組みで培ってきた視点を継承しまして「若年層への啓発」「ワーク・ライフ・バランス」を重点的に推進していく第 3 次計画を策定したところです。

本市におきましては広聴・市民生活課が主管となり、関係各課と連携し個別の施策を推進していく形となっております。この男女共同参画に対する意識は、着実に根付いてきているものと感じておりますが、まだ十分とは言えず、地域社会全体でねばり強く取り組む必要があると思います。第 8 次委員の皆様には、計画を推進していく上で実効性のある計画となるよう評価・検証をしていただき、男女共同参画の推進についてご尽力を賜りますことをお願い申し上げ、挨拶に変えたいと存じます。

なお、任期は 3 年間となっておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

◇本委員会について

【事務局（田村課長）】

ありがとうございました。

次に、本委員会について簡単にご説明させていただきます。＜資料 1 石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱＞をご覧ください。

この委員会は、本市の男女共同参画の推進を図るため、市の要綱に基づく諮問機関です。男女共同参画計画の策定に関することをはじめ、計画の総合的推進に関することや、男女共同参画関連施策につ

いて、ご審議をいただくこととなっております。委員構成につきましては、学識経験者、市内各種団体の代表者及び一般公募者で構成され、第8次の委員会は12名の皆様に委嘱をしております。

また、委員任期は3年間となっております。第8次の皆様は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間です。

次に、皆様の任期中の審議スケジュールについて、ご説明いたします。平成28年度から第3次石狩市男女共同参画計画がスタートしております。概要については後ほど説明させていただきますが、計画の重点施策である「若年層への啓発」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、これまでの経過や市民意識アンケートの内容を基に、石狩市にあった実効性のある施策事業等について、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。今年度については、本日の第1回委員会で市民意識アンケート項目についてご審議いただき、平成29年2月に予定している第2回委員会でアンケート結果を基に次年度以降に取り組める施策事業についてご審議いただきます。

つづいて委嘱状交付についてですが、会議時間の関係がございますので、卓上に置かせていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に委員皆様の自己紹介に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇委員自己紹介

【芳賀委員】

みなさんこんばんは。連合北海道石狩地区連合で副事務局長をしております芳賀と申します。連合北海道とは何かといいますと、石狩市の職員や学校の先生、郵便局の職員が属する組合です。労働者の視点から委員会に参加させてもらえればと思います。よろしくお願いいたします。

【鎌田委員】

鎌田加津枝と申します。家庭生活カウンセラークラブ石狩地区からきました。今まであまり男女共同参画に関心をもっていなかったのですが、皆さんの色々な意見を聞きながら勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【阿部委員】

阿部包と申します。この春、藤女子大学を退職してまた再雇用されました。花川校舎人間生活学科におります。男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについては10年くらい前から関心を持っています。徐々に浸透してきているとはいえ、日本は圧倒的に後進国だと思います。その中でも自治体ごとに進めなければならないので、石狩市が他の自治体から視察にきていただけるような市になるというなと思っております。よろしくお願いいたします。

【岡本委員】

岡本峰子と申します。所属は札幌の公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会というところで、札幌市内の児童会館、若者支援施設、男女共同参画センターの指定管理をしております。私自身は男女共同参画センターのセンター長として3月まで居りまして、今は総務部の部長をしております。母親が花川に居住しているので、そういったご縁もあると思います。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

こんばんは。伊藤美由紀と申します。石狩市の人権擁護委員をしております。札幌人権擁護委員協議

会では男女共同参画の分野に属しておりますが、なかなか難しいなと感じております。私たちは市内の保育園や小学校で人権教室をするのですが、子どもに「人権」という言葉を伝えることが難しく、日々勉強しているところであります。よろしくお祈いします。

【釣本委員】

こんばんは。石狩市 PTA 連合会から参りました釣本明雅です。このような委員会があるのは知らなかったのですが、一生懸命頑張ります。よろしくお祈いします。

【新田委員】

こんばんは。私は石狩市花川北にあります相談室セジュールまるしえというところで日々活動しております新田大志と申します。一般公募で参加させていただきます。よろしくお祈いします。

私は相談室の立場からという部分と、そして母体は NPO の責任者ということで一緒に考えさせていただけたらと思います。どうぞよろしくお祈いします。

【村上委員】

村上譲司と申します。元公務員をしておりました。男女共同参画という難しい会に入ってしまったと思っています。どうぞよろしくお祈いします。

【袴田委員】

袴田律子と申します。石狩市農協に勤めております。石狩市農協では私が初めて産休・育児休暇を取りました。働きながら子育てをする主婦目線ということで参加させていただきます。よろしくお祈いします。

◇委員長副委員長選出

【事務局（田村課長）】

次に、委員長と副委員長の選出です。本委員会の設置要綱では「委員の互選により決定する」ことになっておりますが、選任方法などについてご意見ございませんか。

【芳賀委員】

事務局案はございますか？

【事務局（田村課長）】

はい。ただいま芳賀委員より、「事務局案」というご意見がありましたがいかがでしょうか。

==== 異議なし ====

【事務局（田村課長）】

ご異議がないようですので、事務局のほうで考えております案を皆様にご紹介したいと思います。委員長には第7次委員会でも委員長を引き受けていただいていた藤女子大学の阿部委員に、副委員長にはこれまで札幌市男女共同参画センター長を務められた経験がございます岡本委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

==== 異議なし ====

【事務局（田村課長）】

委員長に阿部委員、副委員長は岡本委員にお願いしたいと思います。お手数ですが、お二人は委員長、副委員長席に移動をお願いします。それでは改めまして委員長になりました阿部委員長よりご挨拶いただきたいと思います。

◇委員長挨拶

【阿部委員長】

前回に引き続き委員長になりました。先ほども少しお話したのですが、私自身は結構大きな夢をもっています。地方自治体ですので予算が潤沢ではないのはわかっていますし、6万人弱の規模ですから男女共同参画の推進だけにお金をつぎ込むことができないのもわかっていますが、そういう中でよくここまでやっていると言われるような男女共同参画のモデル市にしたいと思います。そのために力を合わせてやっていきたいと思いますので皆さんどうぞよろしくをお願いします。

【事務局（田村課長）】

ありがとうございました。それでは阿部委員長にこのあとの議事進行をお願いしたいと思います。

◇議事

【阿部委員長】

それでは議事に入る前に、本委員会のルールについて事務局より説明をお願いします。

【事務局（山本主査）】

私から本委員会のルールについてお話させていただきます。

石狩市では審議会等ガイドラインを設け、それぞれの審議会の運営に当たってルールを定めることになっています。1つは議事録について、2つ目は傍聴者からの書面による意見提出を認めるかどうかです。

議事録について、これまでの本委員会では、議事録はお話いただいたまま全文筆記で作成し、出席委員全員の皆様に議事録案を送付しご確認いただき、その後、委員長の署名をもって確定としていくところです。

傍聴者からの意見提出については、傍聴者にアンケート用紙を配布し、書面によりご意見をいただいております。委員長が必要と認めた場合には、書面だけではなく、口頭でのご意見もいただいております。

以上、本委員会のルールについてご提案させていただきます。このままのルールで良いかご確認いただければと思います。

【阿部委員長】

ただいま事務局からご説明いただいたとおりでよろしいですか？

==== 異議なし ====

【阿部委員長】

異議なしということですので、議事に入ります。はじめに報告事項です。報告事項の①第3次石狩市男女共同参画計画について②平成28年度男女共同参画実施事業について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（山本主査）】

第3次石狩市男女共同参画計画についてご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。

第3次計画は、これまでの第1次計画と第2次計画で培ってきた男女共同参画の視点を継承し、石狩市における更なる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進していく計画になります。

それでは、目次をご覧ください。

この計画は、1ページの第1章「計画の策定にあたって」から、31ページの第5章「計画の推進体制」までの構成となっています。

まず、第1章の1ページから3ページまでの第1章では計画策定の趣旨について記載しています。

1ページでは、この第3次計画が国の男女共同参画の取り組みと連動していること、それから男女共同参画の取り組みを、石狩市においては平成12年度から行っていることを記載しています。

2ページでは、計画期間が平成28年度から平成32年度の5年間であること、計画の位置づけとしては、男女共同参画社会基本法に係る「市町村男女共同参画計画」、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に係る「市町村基本計画」、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る「市町村推進計画」を一体とした計画であること、また、上位計画である石狩市総合計画や、各部所管の個別計画と連携することを記載しています。

3ページでは、計画の策定体制について記載しています。

次に、第2章の4ページから12ページまでの第2章では石狩市における男女共同参画に関する現状と課題について記載しています。

4ページから11ページでは、市内在住の20歳以上の男女1,100人を対象に平成26年8月から9月にかけて実施した市民調査の結果を記載しています。

5ページでは、男女平等に関する意識について記載しています。

グラフから分かるとおり、一番高かった20代で45.4%、一番低かった70代で23.3%と全ての年代で半数以下という結果でしたので、年代を問わずまだまだ意識が低いことが分かりました。

6ページから7ページでは、男女の役割分担や家庭生活について記載しています。

ここでは、「男は仕事、女は家庭」という考え方に、女性と男性で意識に大きな差があることが分かりました。

また、家事や育児について、「手の空いているほう」と考えている人が一番多いことがわかりました。

また、「主に女性」と回答した人がいるのに対し、「主に男性」と回答した人はほとんどいませんでした。

7ページでは、家庭生活について、家事の各項目を実際に誰が従事しているかについて記載しています。

8ページと9ページでは、ワーク・ライフ・バランスについて記載しています。

ここでは、ライフスタイルについて、女性男性とも「仕事と家庭生活をどちらも優先すること」を希望しているが、現実には女性が「家庭生活」を、男性が「仕事」を優先しているため、希望と現実ギャップが生じていることが分かりました。

9ページでは、ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことについて記載しています。

10 ページから 11 ページでは、DV に関するさまざまなことについて記載しています。

ここでは、暴力行為について、叩くなどの身体的な暴力についての認識は 70%以上と高い一方、無視をするなどの精神的な暴力についての認識は 50%以下と低いことがわかりました。

11 ページでは、DV を受けた時に相談しなかった人が男性は 71.4%で女性が 45.8%いること、相談窓口を知らなかった人が 50%以上と認識が低いことについて記載しています。

12 ページでは、第 2 次計画に記載していた 9 つの成果指標の進捗状況について記載しています。

計画初年度の平成 23 年度から計画最終年の平成 27 年度を比較すると、概ね目標値に向けて数値が伸びていますが、ほとんどの項目で目標値に達していないため、地域社会全体で男女共同参画社会を推進していくため、第 3 次計画では特に若年層への啓発を優先することとしました。

つぎに、13 ページから 16 ページでの第 3 章では計画の基本的な考え方について記載しています。

13 ページでは、これまでに培ってきた男女共同参画の視点を継承する観点から、第 2 次計画でも基本理念としていた「男女平等の確立」と「自立社会の形成」を引き続き基本理念と位置づけることを記載しています。

14 ページでは、基本理念を実現するための 3 つの基本目標について記載しています。

15 ページでは、第 7 次委員会からいただいた提言書をもとに、計画の重点施策として「若年層への啓発」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」を位置づけることを記載しています。

第 2 章で説明した市民調査の結果から、年代を問わず男女平等に関する意識が低い結果が分かりましたが、次世代を担う子ども達を含む 30 代以下の若年層の意識づくりを優先させることが、今後、地域社会全体で男女共同参画社会を推進していくきっかけとなるため、「若年層への啓発」を設定しています。

また、女性と男性ともに希望するライフスタイルを実現できていないことが分かりましたので、家庭生活、地域社会、企業などさまざまな角度から取り組みを実施し希望のライフスタイルを手に入れるきっかけとするため、「ワーク・ライフ・バランスの推進」を設定しています。

16 ページでは、計画の体系について記載しています。

17 ページから 20 ページは第 4 章「基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり」について記載しています。

17 ページと 18 ページでは、【施策 1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進】ということで、市民一人ひとりが自らの問題と捉え意識を高めていけるよう、広報啓発活動、意識調査、また市職員の意識づくりなどの取り組みを実施することを記載しています。

19 ページと 20 ページでは、【施策 2 子どもの男女共同参画の理解促進】ということで、ここは重点施策に位置づけた若年層への啓発についての項目を記載していき、具体的には、人権教室や学習指導要領に沿った学習、キャリア教育などの学校内での取り組みを実施することについて記載しています。

更には、子どもを取り巻く関係者である保護者や教職関係者への意識啓発も実施していくこととしています。

21 ページから 25 ページは「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進」について記載しています。この項目は、昨年 8/28 に成立した女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る「市町村推進計画」として位置づけ、女性活躍についての基本的な考え方と施策の方向性について記載しています。

22 ページでは、【施策 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進】について、市役所内部においては、審議会への女性委員の登用や管理監督職への女性職員の登用に数値目標を掲げ取り組んでいくこ

と、企業・地域社会においては、構成団体への働きかけや実体を把握することを記載しています。

23 ページでは、【施策 2 雇用等における男女共同参画を推進するための環境づくり】について、雇用の場では、労働環境の整備や女性の参画支援、性別によらない多様な職業選択についての取組みをしていくことについて記載しています。

24 ページでは、重点施策に位置づけた【施策 3 ワーク・ライフ・バランスの推進】について記載しています。

ワーク・ライフ・バランスの項目は大きく分けて「家庭生活」「地域社会」「企業」の3つに分けていますが、まず「家庭生活」では、意識改革として9ページのワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことの調査結果であがっていた「夫婦や家族間でのコミュニケーション」「仕事以外の時間をより多く持てるような制度」「男性の家事育児参加」などについての周知啓発を実施していきます。

「地域社会」では、固定的性別役割意識を解消できるような講座開催及び周知啓発を実施していきます。

「企業」では、子育て支援などの各種制度情報やさまざまな働き方について周知啓発を実施していきます。

26 ページから 30 ページは「基本目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり」について記載しています。

26 ページと 27 ページの【施策 1 男女がともに子育てや介護ができる環境づくり】では、男女共同参画の視点からの子育てと介護について、主に広報・啓発活動と情報提供について実施していきます。

28 ページから 30 ページでは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に係る「市町村基本計画」と位置づけ、切れ目のない DV 対策の推進についての基本的な考え方と施策の方向性について記載していき、重点施策に位置づけた若年層への啓発についての項目になります。

11 ページの DV 被害の相談、相談窓口の認識の調査結果からも分かるとおり、DV についてはまだまだ認識が低いため、相談窓口の周知の強化や関係機関との連携による相談体制の充実を実施することと、若年層への啓発の観点から、デート DV 講座の開催やデート DV 防止パンフレットを周知していきます。最後に第 5 章、31 ページと 32 ページの第 5 章では計画の推進体制について記載しています。

31 ページでは、審議会である男女共同参画推進委員会と市長を会長とした行政職員で構成された男女共同参画行政推進会議で、施策事業について評価・検証をし、毎年度 PDCA サイクルによる進捗管理を実施ししていくことについて記載しています。

第 3 次計画は今年度からの計画となりますので、評価・検証については次年度以降の作業となります。

32 ページでは、計画の達成状況を把握するために設定した成果指標を記載しています。

全部で 5 つの指標となりますが、内訳は、重点施策に関するものが I と II-3、女性活躍推進法に関するものが II-1 と II-2、DV 防止法に関するものが III となっています。

「I 「男女共同参画社会」という用語の周知度」、「II-3 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度」、「III DV にあたる行為を認識している市民の割合」については、平成 27 年度実績値がそれぞれ 100%に遠く満たない数値となっていますが、男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりが自らの問題と捉え意識を高めていく必要があり、全ての人を知っていなくてはならないという観点から 100%と設定したものです。

また、「II-1 市の審議会等委員に占める女性の割合」については、国からの要請数値であるため 40%と設定しました。

「II-2 市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合」については、国からの要請数値は

2020年までに30%ありますが、現在いる女性職員数を維持したまま平成32年度に管理監督職になり得る比率を計算した結果20%が妥当と判断したため石狩市役所の実情を勘案し20%と設定しました。第3次石狩市男女共同参画計画案についての説明は以上となります。

【阿部委員長】

ありがとうございました。議事に入る前にお願いがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてから発言していただきますようお願いいたします。また、なるべく大きな声でのご発言をお願いします。それでは、報告の内容についてご質問などがありましたらお受けします。

【鎌田委員】

資料3に11月から12月に意識に関するアンケートを実施するということですが、対象者はどのように選ぶのですか？

【事務局（山本主査）】

資料4の内容に入っていくのですが、対象者は1000名です。旧石狩市域が900名、厚田区50名、浜益区50名と考えております。選び方としては地域や年齢など色々な要素を勘案してコンピューターでランダムに抽出します。

【鎌田委員】

選んだ1000名に対して郵送して回答いただくということですか？

【事務局（山本主査）】

はい。そうですね。

【鎌田委員】

わかりました。ありがとうございました。

【岡本委員】

今年度の計画の中で10月に開催予定の「子育てメッセ in いしかり 2016」パネル展について決まっていればよろしいのですが、どんな啓発内容なのですか？

【事務局（山本主査）】

「子育てメッセ in いしかり 2016」というのは、市内の子育て団体のネットワーク会議、保育園や幼稚園、子育てワーカーズなど小学生以下のお子さんを対象とした子育て支援をしている団体が主催しているものですので、小学生以下を対象とした啓発になります。具体的には男女共同参画を意識できるような絵本による周知、それを見て親も一緒に考えるきっかけ作りとなるような周知を考えています。

【岡本委員】

わかりました。ありがとうございました。

【袴田委員】

25 ページの一番下の②広報・啓発活動の推進についてもう少し詳しく知りたいです。

【事務局（山本主査）】

こちらにつきましては、ロールモデルの周知ということで、例えば企業で働きながら趣味を充実しているお手本となるような方を特集して、ワーク・ライフ・バランスはこういうことだと周知していきたいと思っております。

【袴田委員】

ちなみに候補者は上がっているのですか？

【事務局（山本主査）】

現段階ではまだ決まっていません。

【袴田委員】

たとえば、知り合いの中でロールモデルにふさわしい方がいたら情報提供しても良いということですね？

【事務局（山本主査）】

地域で活動されている皆様の生きた情報をたくさん頂いて、より良いものを作っていきたいと思しますので是非お願いします。

【阿部委員長】

石狩市の男女共同参画推進委員会のフェイスブックを立ち上げるなどは考えていますか？

【事務局（山本主査）】

市のホームページを利用することは可能ですが、フェイスブックはなかなか難しいですね。

【阿部委員長】

わかりました。

それでは協議事項に入ります。男女共同参画意識に関するアンケートについて事務局より説明をお願いします。

【事務局（山本主査）】

それでは男女共同参画意識に関するアンケートについて説明させていただきます。

資料4の男女共同参画意識に関するアンケート項目一覧をご覧ください。

第3次計画の達成状況を図るため5つの成果指標を設定しています。このうち「Ⅰ 男女共同参画社会という用語の周知度」「Ⅱ-3 ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度」「DVにあたる行為を認識している市民の割合」については、アンケート調査を実施し把握いたします。

アンケート概要のとおり対象者は1000名です。方法は封筒でアンケート用紙と返信用ハガキを同封します。返信につきましては返信用ハガキをポストに投函していただきます。時期は11月頃を予定

しています。その他としまして、封筒に男女共同参画社会の説明や DV 相談窓口などの啓発チラシを同封しようと考えています。

問 1. 2. 3 は成果指標を把握するための問になりますので必須となりますので、委員のみなさんからは、問 4 について、例えば、事務局案のまま自由記述にするのか、それとも項目立てするのか。自由記述の場合は、「男女共同参画について」のままにするのか、例えば「ワーク・ライフ・バランスについて」などと絞るのかどうか。項目立てをする場合は、具体的にどのような項目にするのか。などご意見をいただければと思います。

【阿部委員長】

一番の目的は自由記述欄になにも書いていないのではなくて、一言でも書いていただけることだと思います。時代的な事を考えるとハガキで出してもいいし、URL や QR コードを記載することによりインターネットで記入することもできるとした方が 50 代くらいまではパーセンテージが上がるのではと思います。今回に限らず、将来的に併用する形を模作してはどうかと思います。

【岡本委員】

男女共同参画という言葉自体が一般の人からするとしっくりこないというか、漢字ばかりで親しみが持てないので、札幌でもどうやって漢字を使わないで伝えるかを考えています。行政としては外せない言葉なのでなにかヒントになるような「女性の生き方」や「ワーク・ライフ・バランス」という入り口を示してあげたら書きやすいのではと思います。

【阿部委員長】

確かにいつも感じるのは男女共同参画という硬い 6 文字で、みなさん考えたくもないと思うので、柔らかくて入ってきやすい言葉が作り出せればいいですね。男女共同参画よりはまだワーク・ライフ・バランスのほうが片仮名で入ってきやすいと思います。

【岡本委員】

あと、少し心配なのが DV の項目で、男女共同参画というのは誰にとっても良い未来をつくるための事のはずなのに、暴力はだめ、差別はだめというような「だめ」という項目が出てくるとマイナスなイメージになってしまうので、明るい未来ということを伝えられるのかなと思います。

【新田委員】

質問なのですが、平成 26 年度のアンケートでは自由記述はあったのですか？

【事務局（山本主査）】

はい。ございました。

【新田委員】

どのくらい返ってきたのですか？

【事務局（田村課長）】

自由記述は各年代、性別問わず幅広くお書き頂きました。思いの丈は人それぞれなのですが「言葉す

らわからなかった」という方や「男女平等といっても市民は感じていない」といった記述、これからやってもらいたいことなどをお書きの方もおりました。

【新田委員】

わかりました。ありがとうございました。

【芳賀委員】

アンケート内容のところに職業という項目がありますが、市の方で把握してそれぞれの職種を狙って送付するのですか？

【事務局（山本主査）】

こちらは職業の項目を記載して、アンケート記載の際にご自分で丸をつけてもらいます。

【阿部委員長】

それは職業による男女共同参画に対する考え方の違いを知りたいということですか？

【事務局（山本主査）】

そうですね。分析結果として職業別ということも狙ってということですよ。

【阿部委員長】

アンケートは無記名ですが、個人情報なので気にする方は気にすると思います。なので職業別の項目が必要なかどうか、あったほうが便利かもしれないが区別することにどれだけ意味があるのかと感じますね。

【事務局（田村課長）】

この職業欄は過去の計画策定の段階からアンケート調査を5年おきくらいで実施しているのですが、その時にもサンプルとしてとらせて頂いておりました。今回は簡易なアンケートになりますので職業記述に対してためらいがあるようであれば、職業欄に関しては外すことは問題ないです。

【阿部委員長】

今回はいいのですが、将来的になくなる可能性がありますね。

【袴田委員】

外しても差支えがない、回収率が上がるのであれば私は外したほうがいいと思います。また、先ほど岡本委員もおっしゃっていた、明るい気持ちになるのもいいなと思います。例えば最後の部分で自分の理想を書いていただくなどはどうかなと思いました。

あと、質問なのですが回収率が低いのに返信用ハガキを同封してお金の無駄にならないのかと思いました。回収した分だけお支払いするのでしたらいいのですが。

【事務局（田村課長）】

そうですね。料金後納なので大丈夫です。

【阿部委員長】

多分、ハガキを投函してくださる方は少し硬い言葉を使っていると思いますが、自由記述を書かない方は投函もしてくれないかもしれないですね。学校の授業改善アンケートも自由記述欄はほとんど書いてくれません。本当はそこを書いてほしいですけどね。ハガキを使う限りは書いた方が出してくださることになると思います。今回回収率が35%くらいだと嬉しいです。

【伊藤委員】

言葉の意味はわかるつもりでも、文言が難しいため、一般の方は日常生活で意識をしないで生きている方がほとんどだと思います。そういう中でこういうアンケートが届いても第1問目の男女共同参画という言葉を見ただけで関係ないと思ってしまう方が多いと思います。なので、もう少し違う観点でアンケートを出してみたら回収率が上がるのかなと思いました。岡本委員がおっしゃったように、石狩市の未来として、こういう男女共同参画の姿はいかがですか？というようなメニュー一覧のようなものや、例えば父親がもっと子どもを連れて遊ぶ場所が増えたら良いなど理想がアンケートの中にあって前を見てもらえたら楽しいかなと思います。

【阿部委員長】

多分これは仕方ないと言ったら仕方ないのでしょうね。男女共同参画意識に関するアンケートですので意識を問わなければなりませんので、男女共同参画という言葉は使うしかないですね。

【事務局（田村課長）】

今回のアンケートの目的は成果指標にあります5項目のうちの3つの確認をするのが一番の目的になっておりまして、その他にこれから5年後の平成32年度までの間に市としてどのようなことに取り組むのか、みなさんの意識をどう変えていくのかということをお聞きしたいです。確かに今の自由記述だとあまりにも雑すぎて書きにくいというのも、その通りだと思います。理想を書いていただくという前向きな方法や何かをしてほしいという希望を聞く方法もあります。今のところですと理想という意見が多いです。ですが理想といっても幅が広いので、そこは今後の推進委員会の方針として議論を高めていくために必要なポイントを聞いてほしいというものがあればこの機会にお聞きできたらと思います。

【阿部委員長】

個人的には問4について同じことを聞くにしても、男性と女性が家庭や社会をより良くするために必要なことは何だと思いますか？男性と女性が協力して家庭を築くためにどうしたら良いと思いますか？というような問いかけだったら割と具体的に答えてくれるのではないかと思います。“参画”も日常会話では出てこないし、“共同”もわかる言葉ではあるけど、“一緒にやる”などのほうが親しみやすいですね。なので将来的にもっと具体的にアンケートを実施するときは委員全員で協力をしてわかりやすいアンケートにしなければならないですね。自分のアンケートが市政なり今後の石狩のあり方などに反映する実感が湧けば書いてくれると思います。事務局はどうですか？

【事務局（田村課長）】

逆に質問になってしまいますが、アンケート内容は毎年変えたほうがいいですか？

【阿部委員長】

毎年変えてしまうと年度ごとの比較ができなくなってしまうので、どこかで変えるのは構わないですけど毎年は変えないほうがいいですね。なので変えるときは議論を積まなければならないかと思えます。今回アンケートと共に男女共同参画をわかりやすく説明したパンフレットを同封するとおっしゃっていましたが、今までも同封していたのですか？

【事務局（田村課長）】

今までは実際にはやっていなくて、今回から同封しようと思っております。

【阿部委員長】

アンケートのときにも簡単にわかってもらえるような物が入っているということは大切ですね。答えていただいた方から「もうわかっているからいらないよ」と言われるくらいになると良いですね。

【事務局（田村課長）】

このアンケートにつきましては予算がつく限り毎年実施しようと思っております。最後の一年は第3次計画の振り返りのアンケートをしなければならないのですが、3年間はこのアンケートを実施することになります。その中で委員長のご提案がありました男性と女性が協力して社会をより良くしていくために必要なことはどのようなことですか？というようなアンケートをして施策や課題を取り出すような形で事務局側としては判断したのですがいかがですか？

【阿部委員長】

やはり同じ内容でわかりやすい物がいいですよ。

【岡本委員】

ひとつ配慮が必要だと思います。今は LGBT の方への配慮が必要で、まず性別を男・女のどちらかを選ぶのではなく枠だけを記載するなどのほうが良いと思います。非常に難しいですね。

【阿部委員長】

書かなくてもいいですよ、という一言を加えるだけで違うかもしれないですね。今後ますます難しくなりますね。今回はまだ良いかもしれませんが、今回のアンケートに男・女の「・」に丸をつけてくる方がいたら次回から改める、という判断材料にすることもひとつですね。配慮できるなら今回から配慮したほうが良いと思います。

【岡本委員】

男・女・（ ）と余白を作るなど、男女共同参画の性の多様性を認めるということが現れるのかなと思います。

【事務局（田村課長）】

はい。貴重なご意見ありがとうございました。性別記述の欄については工夫をして、どなたが受け取っても選択できるような方法を考えたいと思います。

問4の設問も性別を入れずに理想を語ってもらうような書き方というのも工夫をしまして、この会議

の議事録を皆様にご覧いただくときにアンケートの内容をお示しして、意見を頂戴して 11 月の発送に向けて準備していきたいと思ひます。

【阿部委員長】

今の事務局の回答でよろしいですか？

==== 異議なし ====

それでは只今事務局から報告がありましたとおりで可決したいと思ひます。
その他の事務連絡お願ひします。

【事務局（山本主査）】

ご審議いただきありがとうございます。アンケート項目につきまして議事録を送付する際に皆様にご確認頂きたいと思ひます。その後アンケート内容を決定いたしまして、11 月に発送、12 月に集計、1 月に分析、2 月に結果確定という流れで、2 月に推進委員会を予定しておりますので、近くなりましたらご案内いたします。以上になります。

◇閉 会

【阿部委員長】

以上を持ちまして、平成 28 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会を終了します。
長時間にわたってご議論いただき、ありがとうございました。

平成 28 年 8 月 31 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿部 包